

入所時持参品について

入所時に下記の書類及び物品等をお持ちください。

I ; 書類等

- ・介護保険証
- ・後期高齢医療被保険者証
- ・健康手帳等
- ・負担限度額認定証（お持ちの方）
- ・身体障害者手帳（お持ちの方）
- ・重度心身障害者医療費受給資格証（お持ちの方）
- ・介護、看護添書（入院中、他施設利用中の方）
- ・診断書（感染症、胸部レントゲン結果含）
- ・印鑑（引受人、利用者本人）契約時に必要

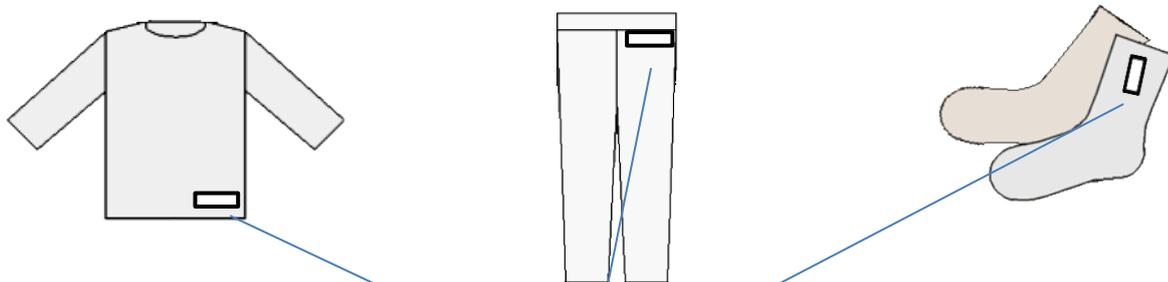
II ; 衣類等

- ・衣類（脱ぎ着がしやすく洗濯機で洗濯が可能なもの） 5組程度
- ・上にはおれるもの（カーデガン、半纏、ベスト等） 2～3枚程度
- ・下着（肌着、パンツ） 5枚程度（失禁のある方は多めに）
- ・靴下 5足程度
- ・冬（毛布） 1枚
- ・夏（タオルケット） 2枚
- ・タオル、バスタオル 各5枚
- ・スリッパ、靴（普段履きなれていて園内で使用できるもの） 2足
- ・ラバーシーツ（必要な方のみ） 2枚
- ・食事用エプロン（必要な方のみ） 2枚

III ; その他

- ・内服中の薬（7日間程度）
- ・やかん（温かいものを好まれる方はポット。ただし電気ポットは不可）
- ・洗面用具および口腔ケア用品
- ・ご本人の希望があれば、テレビ・ラジオ等（電気代は別途かかります）
ただし、持参される場合は、イヤホン、テレビ台をお持ちください。

※すべての持ち物に氏名（姓名）を記入してください。衣類については白布を見やすい場所にきちんと糸で縫い付けてから、油性ペンで記入してください。
下着類は油性ペンで直接書き込んでください。



白布を縫い付けてください
(アイロンプリントも縫付けを
お願い致します。)